



## ～年末調整 作業の流れ～

### ■ <年末調整作業ご依頼の受付>

受付期限： 2019年10月15日まで

### ■ <年末調整作業の流れ>

ご依頼希望のお客様には10月第4週目頃（21日～25日頃予定）に年末調整資料をお届けいたします。



全従業員様に各申告書ご記入いただき、  
各種生命保険の証明書や住宅ローン控除に関する申告書などと一緒に  
ご提出していただきます



貴社から経理宅配便宛の返信封筒にてご郵送



（11月～12月） 控除など年末調整処理をして、  
（1月）給与支払報告書・法定調書合計表（各市区町村・管轄税務署宛）を作成し、  
お客様へお届けいたします。



各位がそれぞれの申告書にマイナンバーの記入をして、  
各市区町村・管轄税務署宛 に送付。  
（詳細の手引きは順次ご案内いたします）

### ■ <年末調整作業の受注料金>

一連の事務作業手数料については、  
前年同様、一律1名1,500円（税抜）×人数分のご請求になります。

**年末調整等すべて自社でご対応されるお客様は、その旨ご連絡をお願いします。**

自社対応の方には年末調整資料の送付はありません。ご請求も発生いたしません。

ご不明な点・疑問点がございましたら、お気軽にお問合せください。

2019年10月吉日  
経理宅配便 年末調整係  
keiritakuhai@ht-tax.or.jp